

平成30年7月25日

「きらきらの この道ずっと 守ろうよ」

～平成30年度「道路ふれあい月間」に係るイベントを実施します～

国土交通省では、平成13年から毎年8月を「道路ふれあい月間」と定め、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただく気運を高めることを目的に、推進標語の募集・決定や道路愛護団体の表彰など、各種行事を行っています。

稚内開発建設部では、「道路ふれあい月間」（平成30年8月1日（水）から8月31日（金）まで）の間、下記のとおり各種行事の実施を予定しております。（詳細は別紙）

記

1 稚内中央地区 道路クリーンアップ作戦

（1）実施日時 平成30年8月2日（木）午前9時30分から午前11時まで
（雨天の場合8月3日に延期）

（2）場 所 集合場所：「道の駅わっかない」（キタカラ：稚内市開運2丁目）
実施場所：稚内市中央地区
担当：公物管理課

2 道路に関するパネル展

（1）実施日 平成30年8月1日（水）から8月31日（金）まで
（2）実施場所 稚内地方合同庁舎 1階ロビー（稚内市末広5丁目6番1号）
担当：道路計画課

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

公物管理課 課長 川真田 隆 史 電話 0162-33-1106（課代表電話）

道路計画課 課長 今野 秀 一 電話 0162-33-1146（課代表電話）

稚内開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/wk/>

稚内開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit_hkd_wk



道路ふれあい月間について
(平成30年8月1日～8月31日)

稚内開発建設部

国土交通省では、平成13年から毎年8月1日から31日までの1か月間を「道路ふれあい月間(昭和33年制定の「道路をまもる月間」を名称変更)」と定めて、標語の募集や愛護団体の表彰など、道路の正しい利用や道路愛護活動の推進に努めています。

(「きらきらの この道ずっと 守ろうよ」はH30「道路ふれあい月間」推進標語入選作品)

本年度も、国土交通省、都道府県、市町村等が主体となって、地域住民、関係行政機関等の協力を得て、道路を利用している国民に改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識してもらい、さらには道路をいつくしむという道路愛護活動の推進及び道路の正しい利用の啓発を図り、道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運を高めることを目的とし、各種運動を実施します。

稚内開発建設部においても、「道路ふれあい月間」の期間中に下記のとおり行事の実施を予定しています。

記

1 稚内中央地区 道路クリーンアップ作戦

(1)実施日時 平成30年8月2日(木)9時30分から11時(雨天の場合8月3日に延期)

(2)場 所 集合場所:「道の駅わっかない」(キタカラ:稚内市開運2丁目)
実施場所:稚内市中央地区

(3)実施内容 道路管理者及び地域住民による道路(国道・道道・市道)の清掃(ゴミ拾い・雑草刈り)活動

(4)主 催 北海道開発局稚内開発建設部(担当 公物管理課)、北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部、稚内市

(5)協 力 稚内中央商店街振興組合、稚内駅前商店街振興組合、(株)まちづくり稚内、南三町内会、南二町内会、南一町内会、中央町内会、北一町内会、北二町内会、北三町内会

2 道路に関するパネル展

(1)実施日時 平成30年8月1日(水)から8月31日(金)

(2)実施場所 稚内地方合同庁舎 1階ロビー(稚内市末広5丁目6番1号)

(3)実施内容 第8期北海道総合開発計画・道路整備事業・シーニックパイウェイ北海道・道路施設の老朽化対策・熊本地震の被災地を支援する「道の駅」を紹介するパネルの掲示

(4)主 催 北海道開発局稚内開発建設部(担当 道路計画課)